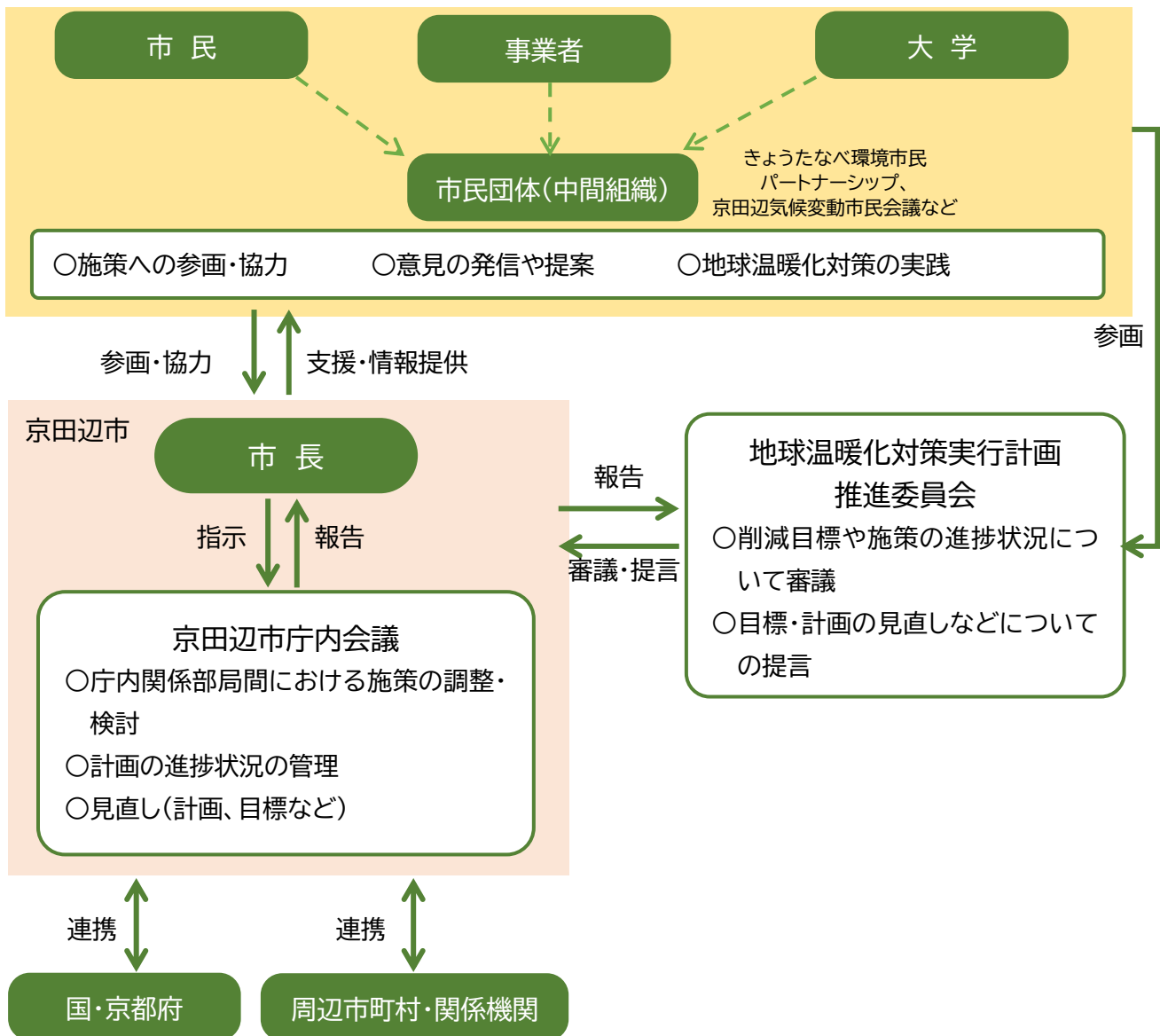


第6章 計画の推進

6.1 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、市民・事業者・市をはじめ、そのほか様々な主体が連携し、取組を進めていくことが重要です。また、上位計画である京田辺市環境基本計画との一体的な推進を図る必要があります。

本計画は、以下に示す推進体制で推進するとともに、今後はさらなる連携・効率化を目指して組織体系の構築を検討します。



図表 109 計画の推進体制

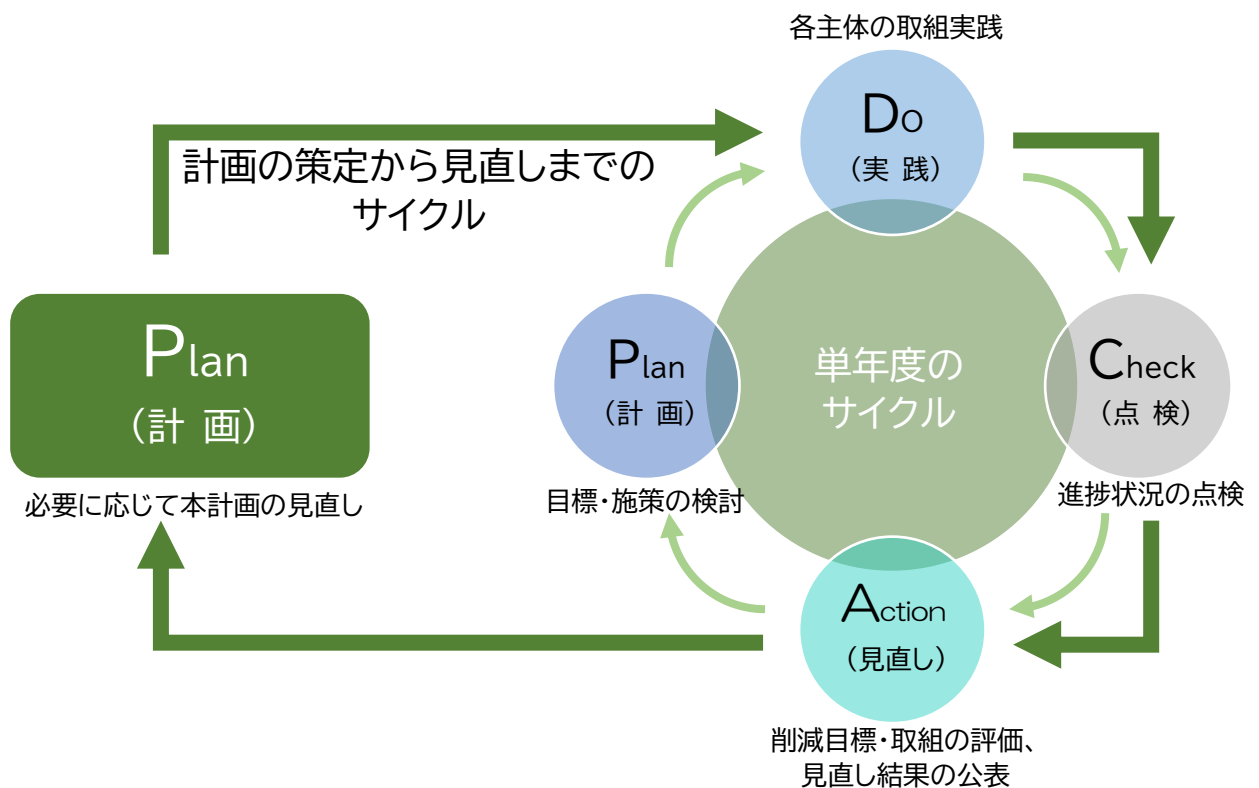
6.2 計画の進行管理

6.2.1 進行管理の基本的な考え方

本計画を効果的に推進するには、進捗状況を把握・管理し、市民に公表していくとともに、取組の評価や点検を行い、問題や課題が発生した場合は速やかな措置を講じ、計画を見直していくことが重要です。

このことを踏まえ、本計画の進行をPDCAサイクルに基づいて管理します。

単年度のサイクルでは、本計画の削減目標の達成状況や取組の進捗状況などについて点検・見直しを行い、次年度の取組に反映します。また、必要に応じて本計画の見直しを行います。



図表 110 計画の進行管理

6.2.2 結果の公表

本計画の進行管理にあたっては、温室効果ガス排出量や取組の進捗状況などについて調査し、ホームページを通じて公表します。